

平成26年度 第1回中小企業振興会議農業振興検討部会 議事録

日 時	平成26年7月18日（金）午後1時から午後2時40分まで
場 所	市役所総合庁舎 18階 会議室1
出席者	○ 農業振興検討部会委員 石井委員、上田委員、高田委員、多田委員、福田委員、古川委員、松浦委員、坂上委員、米谷委員 (欠席 出口委員) ○ 事務局 農政課 紀先課長、中洲総括主幹、田中主査
案 件	1. 一部委員の交代について 2. 農業振興施策について 3. その他
議事要旨	<p>【開会】</p> <p>【事務局からの報告】 農業振興検討部会委員の秦 悦子 委員につきましては、東大阪市教育委員会より推薦いただき、任命をさせて頂いておりましたが、この度4月1日付で、人事異動により学校教育推進室長に坂上 圭三 氏が就任されております。すでに坂上様には委員の任命をさせて頂いており、本日の平成26年度第1回部会より出席をいただきますこと、ご承知いただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期は～H27.7.28 とする ・終了予定時刻 14：30 頃 IC レコーダー録音の承認 配布資料の確認。 <p>【質疑】 (委員) ①3/12 開催あった中小企業振興会議・中間報告の内容説明（別紙資料） ②部会の中で論議したものが実行可能かどうかというところは重要ですが、今後考えていくべき構想あるいは発展的な思考みたいなものを皆さんから意見を頂戴するというのも一つの大きな議論の目的ですので、ご意見を頂戴していきたい。</p> <p>(委員) 前回も大学の研究として農産物・水産物の輸出の促進する方法を考え始めたということを申し上げたが、その後色々な統計データをいれて分析してみると順調に輸出が伸びている分野とそうでない分野があって、順調に伸ばしている分野は緑茶と醤油・味噌などの調味料と日本酒もよく伸びておりリンゴ・ミカンも比較的多く、あと水産物は鮭とかホタテ貝が伸びている。輸出が急激に伸びたり突然激減したり変動が大きく、海外で日本食がブームになっているが、ブームと同様に海外で買ってくれない。先日1週間オーストラリアとか見てきたが、ご飯の上に乗っているのは殆ど鮭で日本の様に色々な魚は載っていない。鮭は沢山消費されているが、日本の農産物の輸出が日本食ブームとあまり連動していない。農産物の分析は十分出来ていないが水産物の方はホタテ貝は北海道で生産しているが生産量の増減に伴い輸出も増減している。鮭は殆ど国際標準化が進んでおり輸出する側が価格の変動により輸出を増減する面がある。大阪で作っている野菜は輸出品目がないのでどう輸出に役立てるか難しい状況ある。輸出が順調に伸びているもの、国際競争の厳しいもの、国内生産量により輸出量のブレが出るものの原因が少し分かってきた。これから東大阪で出来る農産物を分析していければと考えている。</p> <p>(委員) 子供たちに農業の関係では教科の理科であったり生活全体において食育ということで興味・関心高い。まして子供たちの食べ物に接することでは季節感を味わったりなどの形で農業を知ることでも沢山ある。私は中学校の出身だが感じたのは農業が身近なものに感じられない、スーパーに行けばいつもなんでもある。食物から季節感を味わう例えば国語で季語から季節を表す作物が出てきたり、そういう部分で地元東大阪で作られた作物が給食で出てきたり、英田中学に勤務していた時には近くでラグビースイカを栽培されている方からスイカを頂き夏の作物であるという認識をしていったり、そういうところの農業の大切さを教えていかないといけない。もう一つ食料自給率が諸外国に比べて低く、エネルギーの話は問題になるが自給率も身近な問題として子供たちに感じてもらう地産地消ということの中で農業の大事な部分を発信いただいて地元東大阪の子供たちにとってどうなのかということもこの部会でいただいた情報を現場に返しながらか教育に生かしたいと思っている。</p> <p>(委員) それでは事務局より農業振興施策についての資料について説明していただきます。</p> <p>【事務局から資料の説明】（別紙資料）</p> <p>(委員) これまでの議論を踏まえて委員の方々にご意見いただきたい。</p> <p>(委員) 農業委員会制度、組織改革をめぐる情勢に対する意見 1 公選制 2 許認可業務 3 組織ネットワークについて説明</p> <p>(委員) 大きな枠組みの中での TPP、農業改革という面で、東大阪という部分で影響はあるのかということでご意見あればお願いしたい。TPP で懸念される東大阪の農業振興、これまでの議論の地産地消の取組み、ファームマイレージ運動とかに絡んでくる可能性はどんなことが考えられるか</p>

【事務局】ファームマイレージ運動の部分で本市は農業振興啓発協議会を JA・大阪府・農業委員会等で構成するが、その中で負担金や市の補助金で取組んでいるが、そういう部分で行政が地産地消を促進することが自由貿易の面で取り沙汰される可能性はあると考えている。

(委員) 今後の動向ということになるが、今の行政としての考え方示された。部会で TPP、農業改革という大きな動きの中での認識も含めて議論をしていただけたらと考え提案させていただいた。今後、報告会議の中で質問出てくるかもわからないので皆さんのご意見を考えていただければと思う。

それでは、これまでの議論における主な意見というところで特に、休耕地の活用というところでご意見あればいただきたい。以前から休耕地の活用についてはご意見出ていると思いますし、農産物のブランド化、貸農園・福祉農園、多面的な活用の面でご意見いただきたい。

(委員) 以前、休耕地で菜の花に取り組んだ経験の話を見せていただいたんですが、先程の説明を伺うと、専業農家の活性化のためにという部分で市民・私たち消費者が借りて利用というところではチョット無理な話のように捉えています。福祉農園とかは皆さん借りて年1回申込がある。大きい休耕地を貸してもらうことについては問題が色々あると思った。今年度は菜の花の油を採ることについては市の土地を借りる予定をしている。休耕地を貸して下さいといっても土は皆さんの財産であるし、私たち市民が入るとマイナス面ばかりが浮かび上がってくるのかなと思うところある。今進めている所は市の他部署に入らせていただいている最中で10月に種蒔きまで出来るところにきている。今の説明と2年間農地をお借り出来なかった中で、農協さんの空いている土地も貸して下さいと申し出ましたが市の土地を借りてとなった。色々な所へ手は出しましたが難しいみたいです。

(委員) 休耕地・遊休化された農地で土地の問題というのは非常に厳しいというか前回の法的なものも整理した上で、ここにある土地の問題 A パターン（相続税納税猶予農地）についてはやはり、相続税納税猶予というシバリある。ただ A パターン活用の中で援農システムみたいなところがどうなのか、あくまでこれはボランティアではないが応援・手助けといふところの援助システムみたいなものが見つからないのか、項目として上っているが、この辺はかなり法的な逸脱する恐れがあるということ書かれているが現状としては難しい、どこまで係わるかということもあろうかと思いますが、2番目の体験農園、入園利用方式、農家の主導で行う体験農園の観点に立った場合には納税猶予の土地であっても可能性はゼロではないと書かれてあるが、ここも前回松浦委員の方から一度お借りしたが継続的に借りるのが難しくなった状況もあるとお話いただいたが、それ以外にこんな事例があるよというような入園利用方式・体験農園的な動きというのは東大阪では如何なものでしょうか。

(委員) ないですね。納税猶予受けている農地は非常に難しい。法的な改革をやってもらわないと、下手にいけると判断して農協が斡旋したところで方が一国税の方で指摘されると半端な金額ではないですから、確実に法整備してもらわないといけない。

(委員) B パターン（相続税納税猶予適用外農地）の耕地化の話でこんな例があるという、いくつか今迄の農政懇談会の時にもお話いただいたことあるかと思うが、例えば面倒見る、手助け出来るそういう団体、現状としてはどうなんでしょうか。東大阪の場合現状としては組織化されていないのか、そういう方々がどの程度おられるのかというのが、まだまだ未知数にある部分なんではないでしょうか。

(委員) ボランティア的なものはあらゆる分野であるが、この農地の応援、手助け出来る団体等は皆さんご存知ないと思う。耕作したいという人は沢山いるが、それを募集していないというか、どこへ行ったらいいのかわからないので他のボランティアの方へ行っている。皆さんもの凄くお年なのでマンパワーの面大きい。よくボランティアであそこまでなさるなあと感心する。80名の方が毎週木曜日に来られるので、あの力を利用したら凄いいのと思う。だから80名の部分で菜の花の油採ろうねと始めて市の土地を借りてとなった。

(委員) やはりそういう団体を育成するとなれば、誰が育成するのか、誰が組織化について事務局をどこにするかといった話になってくると思う。そういう組織を育成するという、そういうスタンスというのは例えば行政側としてはどうですか、どこかやる部署としては色々あるかと思うが。

【事務局】農政課が単独でやるというのも可能ですし、農業委員会が単独でやるというのも可能ですし、農業委員会と農政で共同するのも可能ですし、そこに JA が加わるというのも可能かと思う。どの方向が一番いいのかというのは幅のある検討になっていくのかなとは思いますが。

大阪府下の他の所では援農ボランティアを組織しているところは農家が任意の団体を作られてそこが直接されるというパターンが大体多い。その仲介役に行政が入るというパターンがあって、一番最初はやり方も分からないので行政が音頭をとるけども最終的には農家団体とボランティアの間の交渉でいくというパターンが多い。

(委員) 例えば他の行政で農家の方々が主体となってというお話ですが、それは既存の農協なりの組織の中にそういうのが出来上がっていくようなものですか。

【事務局】大阪が一番古いのが太子とかのブドウ援農ボランティアで南河内にブドウ塾というのがありますが平成13、4年位にスタートした。荒廃園がかなり多い、大阪のブドウ園は大体山にあるので高齢化で出来なくなり何とかしたいという話があって一番最初は府の事務局が主体的に動かして一応は太子町とか羽曳野で恐らくその産業課みたいな所と農家の三者が寄って、羽曳野の農家の場合は出荷組合があるので、出荷組合と太子町と大阪府という形で最初作って、その調整を最初大阪府がしていた。段々と一人立ちするような形で出荷組合の方が本当に手伝ってほしい農家、そちらは専業農家なので面積が1~1.5haあるので、どうしても間に合わない農家はボランティアと話をし、こういう作業ならできるよ、という形でされているのが現状です。

(委員) ということは農家のニーズがあった話ですか。

【事務局】一番問題はマンパワーの話でたが実際携わっていて思ったのはボランティアの思いはマチマチで参加

はしたいが週1回でいいという人から、バリバリ農業したいという人もいる。農家にしても別に楽しんでもらいたいのではなく本当に仕事としてやって欲しいというミスマッチが起こる。それが原因で今現在のボランティアの形はあるがどれだけの面積が守れたかというスタートして10年位経つが、どうなんですか。中々マッチングが上手くいかないというのがあるので直接ニーズをやり取りしていただくのが一番いい。ボランティアも有償ボランティアと無償ボランティアがあって大体は有償ボランティアをボランティアとおっしゃる方が多い。交通費はどうなるんですかと、その辺がネックになるので農家と直接やり取りしていただく形でないとならない。

(委員) 確かにブドウなんかでは1シーズンに作業が集中したりしますね。

【事務局】 農家がやって欲しい作業は一般の方がやりたい作業とは全然違う。草抜きとか楽しくない作業がシンドイので、普通の方がやりたいのは収穫作業とかになる。収穫作業は別に間に合う程度で考えるので、その辺が難しい。

(委員) 農家のニーズを調整する。仲立ちがしっかりしていればいいんでしょうけども。

【事務局】 行政としてやるとすれば例えば登録制度のような形でボランティアを申込制にして名簿を作成する。農家が名簿から選ばれて、個別に交渉されるという位でない、仲に入ってニーズを聞いた位では分からないというところある。

軌道に乗り出したものが、そのままずっと同じ組織・体制でいけるのかということ、それもボランティアしたい人たちのニーズが冷めていけば人は減るわけで労働力としては不安定さを抱えてしまうとなると組織そのものを作ったものの、果たしてどうなのかという疑問点が残っていく。河内長野でも大きな水田休耕地帯をボランティアで里山風に育成しているところあるが最近話を聞くとボランティア集団の成り手が少なくなって困っていると聞く。当然そこにはそれなりのルールが存在する訳でボランティアをしたい側と里山として保存したいという期待の部分との温度差があると中々思うようにいかない。東大阪も都市農業で作りたい人と農地守りたい、農業続けたいという人達の思いをどうやって纏めていくのか、ルールを作っていくのか、そのところをどうするかがネック・課題となる。

(委員) 一つのものを作る大変さ、農家のご苦労がよく分かったというところがあって、そのシンドサと物が出来たときのオイシサは感動的ですので、今回させていただくのは本当に土を大切に収穫できるところまで勉強した上で皆ですという条件で、だから草むしりも5人1組のグループで毎日入って行く計画を立てている。そうしないとモノはお金で簡単に買えるものですからモノを作る大切さ苦労とか、その辺を今年は学んでみようかと考えている。

(委員) 農家のニーズは今まだ把握しきれていない所かと思うが、その辺の掘起こしというか、どこまで何をしてもらおうのかというのはボリュームは別としてニーズはある様には思うが、例えばケースとして松浦委員から2年にわたって取組み出来なかった、休耕地はないのかという面で、多分ニーズは何を求め、何を提供する、何をしたい、何をしましょうという上手くいけばゼロではないと思うが、ケース的に取組んでみるというのはムズカシイですかね、夫々の農家の現状というのはどうなんですか。

(委員) 東大阪の農家の方には余裕をもっておられる所もあり、そんなことまでする必要がないような言い方される方もいる。

(委員) 兼業農家という部分ですか、そこまでしてお手伝いなどの必要がないということですか。

(委員) お話をする中で、「よその人と難しいやり取りしてまで、いかないのではないかと」思いますが、東北の方で先日 NHK で放送されていた様に高齢化で耕作出来ない農家は出来る所に貸して耕作を進めている。農協さんと関係のない所で、加工的なモノを作り上げて東京のスーパーとかに出荷している事業を紹介していた。農協関係者の方も出ておられたが、そっちの方が、農地を持っている人の法人化などを見ると興味を感じたが。

(委員) 農協さんのご意見は

(委員) 都市農業と田舎の農業と全然違うので同じ土壌での議論とはならない。特に東大阪の農産物は、忙しい時にボランティアでという規模の農家はおられません。農協の受託事業で田んぼを耕す、耕運機を入れるなどの機械化するものは農協は受託事業している。あとの簡単な作業でボランティアの方でというのはないと思う。

(委員) 休耕地を活用するというところでいくと、今ご議論いただく中では難しい現状かと思うが、体験農園、貸農園に係わっての事柄も、今迄の農政懇談会の時から色々ご議論いただいたが、福祉農園では続けて借りたいが中々そうはいかないという話あったが、その辺についてご意見あれば。

廃屋農家というのは東大阪にあるんですか。

【事務局】 廃屋の現状では、親元の家は一人住まいで子供たちは外に出て生活をしている。場合によれば親元には誰もいない農家があるが、他の田舎へ行けばそういう家そのものを貸して1日1件の組をご招待して地元野菜を食べてもらうといったイメージが働くんですが、一連の作業が出来る程、農家の廃屋を中心に何か出来るというのは中々ないですよ。という事です。農園＝農地でないとダメということではないので屋上貸農園はグランフロントにあるので、そんな新しい住民サイドから見た都市型貸農園というのはあるのかなと思うが、その辺の部分は農政で扱われる部分かということ、どうかなとは思いますが、ただ市民ニーズはこういう形もあるんですよ、発信はすべきかなとは思いますが

(委員) 農地以外の耕作の話でいくと、どんなことをこなしてこられたのでしょうか。

(委員) それは事務局の市サイドへお願いして環境の部分の一つの事業の一環として土地を色々探していただいたみたいです。

(委員) 耕作して花を咲かせられる土地というのは、いわゆる、それだけの土があって土壌の条件があつてとい

うことですよね。今迄駐車場であったというような土地ではないのですよね。
(委員) 今は花が咲いている土地です。以前の農地の様な土づくりをされている土地かどうかは存じませんがウチのメンバーの中には農家の方や、農業関係の方で退職された方もおられるので、その人たちが中心になって土地の分析とかもして下さった。多方面の方が一杯おられるので各自の分野の人の力を借りながら進めている。それとシルバー人材センターのボランティアの支援もいただく話をいただき、草むしりとか収穫等の作業で現在の人員プラス、シルバー人材センターのボランティアの方をお願いするという形で100名近くになると思う。だから毎日の作業というところでは班別に交替して作業となる。

【事務局】 余談になるが公園課が1年程前、菜の花忌に菜の花をポット苗で育てたいという団体があって、その要求に応えたいとなり農政課にポット苗を肥育してもらえる場所・農地について打診があった。結局紹介する中で皆ダメになったが市で菜の花プロジェクトをするという運動があるならばいわゆる宅地も含めて協力できるスペースを探していくのもある意味、都市農業に繋がっていくのかなと感ずる部分はある。結構それでもお金はかかります。育苗するにもハウスが必要ですし育苗棚もセットしないといけないので、初期費用は結構いりますよね。という話になります。

(委員) 色々モノする時にお金かかるものですから皆さんエコマーケットにでて資金稼ぎしたりとか積み立てはしている。老人大学でも授業受けるのにお金出して参加されている。費用も負担して取組んでいるので有償ボランティアではなくて自分達でお金を出して経験してどうだったか、結論出すという部分ではチョット普通の所とは違うかなとは思いますが。

(委員) 継続していくためには基盤整備の提起あるが市の方ではこれに係わる予算も組んでおられると思うが、それを上回るニーズが現状としてはあるという事ですか。

【事務局】 農政課では補助金という事で水利団体の改修工事には50%補助で限度額300万円あるが、それ以外で市で出来るのは道路の維持管理上応急的なモノという事で、都市化に伴い水路が道路下に埋設管としてあるのは基本的には壊れたら水利団体が改修して下さいとなるので今迄は10~20年の間は損傷はなかったのですがトラックが大型化しているとか地盤沈下で、いつ破裂するかわからない、埋まっている管が実際に改修するとなると目に見えない管なので工事費が何千万かかるとなれば、どうすればいいのかという危惧が水利を管理する団体には非常に大きな不安材料となっている。基本的には受益者負担というのが市の考え方にはありますので。

(委員) 土地改良区とか農業委員会とかには、この辺の劣化してきていることへのニーズとかあるんでしょうか。

(委員) 土地改良区とか水利組合あるが、今後は農水路から水を取り入れるのではなしに地域によるが、井戸を掘って給水することも今後考えていかないといけない。いずれにしろ東大阪は都市農業ということで、かなりの農地が分散化して相続税法の関係で相続人が農地を相続しないといけないシバリある。法定相続で農地が分散され農業では生計立てていけないということもあり、段々先細りする傾向は今後も続いていく。営農に携わる相続人だけに--大きな問題ある。以前塩川先生が現職大臣の時に相続税農政猶予制度の見直しの話出たが難しかった。我々とすれば農地の細分化を防ぐためには見直しは必要と考えるが、休耕地・遊休農地や女性の相続人、他市への転出者などで耕作放棄地が生じる。それでなくても担い手の高齢化の状況ある。

(委員) 地産地消で食育ネットワークという保健所主導の組織あり、そこでは私も委員に入っているが学校給食における地産地消の比率も順調に伸びている報告があり、これまでの都市農業に係わる議論をしてきた中で委員のご意見は

(委員) 部長長言われた様に市として54小学校給食で安全供給に努めている。子供たちの中で地元のものが給食にのるということは非常にいいことで小学6年生の子供と一緒に給食を食べる機会があって、食べ物に関心あり日本のどこで採れたとか、私は社会科が専門ですので話の中で食べる物と教育とは切り離しが出来ないということと、中学校ではTPPとかは公民の授業ででてくる。そういう中で地元という部分の大切さということ、それと小学校の子供はJAのやっておられる農業体験をやっている学校が沢山できますので、その中でも田植えだけに参加するのではなくて、継続的に収穫、餅つきなどもやっている。子供たちの中で一次産業についての大切さでは、中学校の職業体験で農業をやっている学校もある。東大阪市内では出来ないで、自分のおじいちゃん・おばあちゃん、それが奈良県や京都であったりするが農業の大切さと大変さが分かってくる。私たちは農業体験ということをやりながら、食物の大切さを教育の場で教えていくのが食育に繋がっていく面もあり、その辺のことを踏まえて職業体験、地産地消によって子供たちが食べ物大切さ、食料自給率が低い中でこれからどうしていくのかという社会的な見識を高めていく。モノづくり東大阪の中でも市内に農地が沢山あり農協・朝市などで農作物が売られているのを見たりして、それがスーパーよりも安く量も多いということも中学生が言うので、そのことを如何に新鮮な作物がここで採れて地元のモノが食べられること。特に私たちが授業で教えている時にスーパーで売っている作物の生産地を見なさい、茨木、東北、信州で栽培される様なものを東大阪で同じもの作れるよということを教えたことある。そういう機会を通じて小中学生にも分かる内容を発信していくことが大切です。市政子供スクラムにも農業のこと載せていただいたりしているので非常に関心が高いこともあり、教育に生かしていくことが全てとは思わないが、次代の子供たちに係わる部分で発信をしていただけたらと思いますので、今後ともよろしく願いたい。

(委員) 市民の立場でご発言いただけたら

(委員) 遊休地を貸農園で貸してくれないかなという単純なニーズである。本音のところというと、出来るなら貸したくないという農家の心情わからないではない。その辺のハードル低くなれば貸農園とか体験型農園がもう少し広がるのではないかと思う。対農家と参加したい方というのではなくて何らかの形でガイドラインというアウトラインを行政なりが引いていただけるとどちらも参加しやすいのではないかという気がする。東大阪の農業というと大きな耕作地ないので農業で特化するなら特産品という付加価値つけた特産品を生産さ

れる位かなと思う。通常の農業の動向を維持しようというのはシンドイかなと思う。子供の親とすれば田んぼがあつて、畑があつて、そして住宅地があるという風景は残してやりたいなという贅沢な思いはある。

(委員) 先程の付加価値を付けた特産品という、農産物のブランド化と関係ありそうなんですか、例えばどんな作物が考えられますか。

(委員) 市内の小学校でなにわの伝統野菜を栽培している小学校が三ノ瀬小学校などであり、八尾の若ごぼとかを子供たちに特産野菜や、なにわの伝統野菜の話をお子供たちにすると関心をもち、三ノ瀬小学校がキッズマーケットということで自分達で作ったモノを商店街で売ったりとかやっている。それが地産地消ではないが自分達で最初から最後まで種付けから収穫まで作物栽培の経過を見る目で作物の大切さ大変さを、作物が出来ていく過程をお子供たちが勉強することは凄く大切なことで自分達で作って食べるという中の食育に繋がっていくことをやっている所もある。今そういう地域が段々少なくなっている。里山もそうなんですがお子供たちの近くに土がなくなってきた。土をいじった事がない。そういう中でまだ東大阪にはそういう場所が沢山あつて実際 JA の取組みで体験農業をさしてもらつてお子供たちは生き生きしている。泥の中に入って汚れて田植えをしている姿。そういう体験が残っているお子供たちには農地の大切さみたいなものは教育現場では物凄く大切だかなと思う。作物を作っているのが近くで見れるのは教育的効果も大きい。逆にそういう体験が出来なくなってしまう事は悲しい事になるし自分達にとって農業がいかに大切か。それがスーパーの食材も自分達もそういう形で関わっている大切さ、食品ロスの問題とかお子供たちに食べ物のお大切さ食のお大切さも教えている。給食でお子供たちに自分達の食べている量をどう選ぶかを教えている。均等に配膳するのではなく残飯を出さない食べれる量だけを取るという形で、食育で大切さを教えている給食現場もある。一つ一つ食育に通じる食べ物のお大切さ。それがひいては農業のお大変さをお子供たちが知っていくという部分で凄く感じる所がある。学校現場には入っていない部分がおすごくあると思う。今後の授業にも出来る限りお子供たちに理解出来るようなことは我々現場としては発信していきたいなと思っている。

(委員) 都市農業は教育面等で考えていくと、伸ばしたいがやり方が難しいなという気がする。

(委員) 8月6日振興会議で議論報告させていただくことになるが、議論の中に将来ビジョンみたいなものを盛り込んでいきたいと思っている。今日の話の中で休耕地あたりの部分については非常に難しいという議論もいただいた。一方で市民側ニーズで見た時に非常に強いものがあるということも議論の中で見えてきたのかなと思う。私の思いですが何か農家の方と市民の方の接点みたいなものがシステム化なりガイドラインといったものが出来ていけばいい方向に向かうのかなと思っている。今後議論を進めていきたいと思っている。最後、農作物のブランド化の話が出て以前もそういう話で終わったかなと思うが、何かないのかなとは私も思っているところ、委員の方々でご協力いただいて議論深めていただき何かビジョン的なものを提案出来る方向に持っていけたらと思っているところですので、皆さん方でご協力いただきたいと思つています。本日はありがとうございました。

【事務局】 ・ 8月6日中小企業振興会議があり、この部会で検討された内容を報告の予定
・ 次回部会 26.10～11月の予定

【閉会】 14:40